

2022年度決算説明会における主な質疑応答

- Q1. 電気料金の値上げについて、自由化料金では高圧以上の標準メニュー見直しや市場連動項の導入などを実施しているが、顧客との交渉状況・手応えはどうか。また、自由化料金の見直しによる定量的な収支の改善インパクトはどの程度か。
- A1. 高圧以上のお客さまから非常に厳しいご意見をいただいております、当社から離脱するお客さまも一定数いたが、最終保障供給からの戻りも含め、概ね同意をいただいている。高圧以上の値上げによる収支改善効果は、2021年度対比で、2023年度は千数百億円程度、2024年度は最大で1,500億円程度を見込んでいる。また、規制料金については、できるだけ早期に値上げを実施したいと考えており、国の審査等に適切に対応していく。
- Q2. 有利子負債が3兆円を超え、投下資本も4兆円レベルになり、今後も原子力や送配電への投資が他社よりも高水準になると思われる中、早期にバランスシートを適正化していくためには、稼ぐ力を従来以上に高める必要があると考えているが、会社としてどのような認識か。
- A2. 有利子負債の削減については、経営としてもその必要性を強く認識しており、削減に向けて、まずはしっかりと稼いでいくことが重要であると認識している。現在、為替や燃料価格、卸電力取引市場価格が落ち着いている状況にある中で、今後、様々な状況変化により大幅に変動する可能性もあるが、このような収支悪化リスクが一定程度顕在化した場合でも、適切に対策を実施することで、2023年度は必ず黒字を確保するという覚悟を持っている。2021、2022年度のような福島県沖地震による設備被害や電力の代替調達コスト増加の影響がなければ、一定の利益の上積みが可能であると考えている。また、女川2号機再稼働は収支改善に向けた貴重な戦力であり、今年11月の安全対策工事完了、来年2月の再稼働に向け、全力で対応していく。
- Q3. 女川2号機の再稼働は、電気料金を値下げする契機にならないという理解で良いか。
- A3. 今回の規制料金の値上げにあたっては、女川2号機の再稼働を織り込んでおり、女川2号機が再稼働したからといって、自由化料金を含め、すぐに値下げを実施することは考えていない。そのような中で、想定以上に収支が改善した場合には、株主さまやお客さま等、ステークホルダーの皆さまへの還元について検討していく必要があると考えている。お客さまからは、女川2号機再稼働後の値下げのご要望をいただいているが、当社としては、財務基盤の回復が最優先であると考えており、値下げについてはこれらの状況を見極めながら検討する必要がある旨を説明している。

Q 4. 同業他社において、資金調達により自己資本を拡充する動きが見られるが、どのように考えているか。

A 4. 当社としては、収益力の向上・利益の確保により自己資本の回復を図っていく方針としている。

Q 5. 女川の安全対策工事は予定通り進んでいるとのことだが、工程は相当タイトであると認識している。今後、追加工事や新たな事象の発生などを考慮しても、今年 11 月に工事を完了できる見通しか。

A 5. 女川の安全対策工事については、国の審査の中で、圧力抑制室の耐震補強工事が追加になったこと等を踏まえ、工事完了時期を今年 11 月としている。現地では 2 交代 24 時間体制で工事を実施している個所もあり、タイトな工程ではあるが、現在、スケジュール通りに工事を進めているところである。そのような中で、昨年来、事故等により工事が一時ストップするということも発生していることから、今後、労働災害の発生防止を含め、安全確保には特段の注意を払いながら工事を進めてまいりたい。

Q 6. 他社が実施しているような高圧以上の電気料金の負担軽減策は検討の俎上にあるのか。

A 6. 当社としては、財務基盤の回復が最優先であり、負担軽減策は検討していない。

Q 7. ハイブリッド社債を含めた自己資本比率と自己資本額の目線はどの程度のレベルか。また、自己資本がどの程度まで回復すれば何円の配当を実施するといった基準を持っているか。

A 7. 当面の目標となる連結自己資本比率の水準としては、震災前の 20%程度が一つの目安になるものと考えている。また、燃料・電力調達価格の急激な上昇等、電気事業におけるボラティリティの拡大や不確実性が増す状況の中、自己資本の額については、一定程度余力を持っておくことが必要ではないかという社内での議論もあり、あるべき水準について引き続き検討してまいりたい。

配当については、自己資本比率が何%まで回復したら復配するというような具体的な基準は持っていないものの、東日本大震災後に無配とさせていただいた際には、2013 年度に年額 5 円で配当を再開し、その後、段階的に配当額を増額していったという経緯がある。このような経緯も念頭に置きながら、その時点の財務状況や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し、復配の時期・水準について検討してまいりたい。当社としては、なるべく早く復配したいという思いは持っている。

Q 8. 卸電力販売における入札制の導入については、内外無差別を確保する上で究極の手法であると考えているが、一方で相手のクレジットリスクに応じたプライシングができない、東北電力の小売部門側できめ細かな価格設定ができなくなるなどの弊害も考えられる。当社が入札制を導入した背景・目的は、内外無差別の徹底による透明性の確保なのか、それとも収益性向上に繋がるということなのか。導入の背景・成果等を教えてほしい。

A 8. 電力の卸販売における内外無差別な交渉機会・卸条件の確保への取り組み強化の観点から、入札制が最適ではないかという考え方のもと、当社の自主的な取り組みとして他電力に先駆けて導入した。なお、入札者の与信評価も踏まえた総合評価により落札者を決定している。

本制度の導入により、当社発電部門においては、価格の高い販売先に優先的に卸販売をすることで、利潤最大化を図ることができると考えている。また、電気事業の市場化が進展する中、当社小売部門においては、調達価格・市況価格を意識した販売戦略の立案・実行など、新たなビジネスチャンスと捉えることもできると考えている。

なお、当社としてもまだ導入したばかりの制度であり、今後、経験・実績を蓄積しながら、より良い仕組み・運用へと年々ブラッシュアップしていく必要があると認識している。

Q 9. 卸電力販売における入札制の導入にあたり、非化石価値の扱いはどうなっているのか教えてほしい。

A 9. 「非化石価値」は「電気そのものの価値」と切り離して取引できるものであり、当社が2023年度向けに実施した卸入札においては、非化石価値を含まない「電気そのもの」を販売している。

なお、当社が有している「非化石価値」は、「非化石証書」として、市場取引や相対取引を通じて販売している状況にある。

Q10. 今回の情報不正閲覧の影響により、今後、送配電会社と販売部門の情報遮断がより厳しくなることで、シナジーが効かなくなるどころかガバナンスも効かなくなるのではないかという懸念がある。また、送配電会社の事業報酬率が低すぎるため、資本効率性の観点でも課題がある。このような状況を踏まえ、送配電会社が東北電力グループのビジネスの中にあることを財務・企業価値の観点からどのように評価しているか。

A10. 当社グループとして、安定供給・エネルギーセキュリティの確保や健全な事業運営を行う上で、送配電事業は重要であると認識している

また、託送料金制度の下、引き続き相対的に安定した利益の創出が期待される送配電事業は、グループとしての事業運営の安定性を確保する上で重要であり、引き続き、同じ企業グループの中で事業を行っていくことが最善であると考えている。

Q11. 財務基盤の回復が最優先課題という説明からすると、2023 年度中の復配の可能性は低いのではないかという印象を持つが、配当予想を期初時点で「0 円」ではなく「未定」としていることから、株式市場として今年度中の復配を期待して良いものなのか判断がつかない状況にある。現時点の感触を教えてください。

A11. 配当については、規制料金の値上げが認可され、今年度の収支を見通せる状況になった時点で、財務基盤回復や分配可能額の見通し等を踏まえ判断することとしている。繰り返しになるが、当社としては、極力早期に復配を果たしたいと考えている。

Q12. 規制料金の値上げについて、燃料費等の再算定を行っているが、仮にこの内容で認可された場合、燃料費調整額の上限引き上げによる収支改善効果と真水の値上（燃料費調整額の上限引き上げ分を除いた単価値上相当分）による収支改善効果はそれぞれの程度か。

A12. 規制料金の値上げについては、現在審査中であり、具体的な収支改善効果に係る言及は控えるが、今年度に入り、燃料費調整額の上限超過によって、4 月と 5 月の 2 ヶ月間で既に 120～130 億円の持ち出しが発生しており、値上げが認可されれば以降の持ち出しは無くなるものと認識している。

Q13. 規制料金の値上げにより顧客に一定の負担をお願いしていることを理由として、株主にも負担を強いる（配当を我慢してもらう）ことにはならないという理解で良いか。

A13. ステークホルダーへの還元については、お客さまと株主さまの間のバランスや財務基盤の回復状況を見ながら総合的に判断することとしているが、極力、株主さまにこれ以上我慢してもらうことにならないようにしたいと考えている。

Q14. 今年 3 月に、東証から上場企業に対して通知が出ており、株価・ROE・ROIC・PBR の現状分析、これらに関する改善計画とその開示、その実行の 3 点が求められている。この東証からの通知を受けた今後の対応のスケジュール感を教えてください。可能であれば第 1 四半期決算の発表までには現状分析を実施し、第 2 四半期決算後の決算説明会までには改善計画を示してもらいたい。改善計画は最初からパーフェクトな内容とすることは難しいので、エンゲージメントを通じて良くしていけば良いと考えている。

A14. 東証からの通知を受けた対応の重要性は認識しており、会社としての的確に対応していきたいと考えている。現時点で本内容に係る開示あるいは改善策に係るスケジュール感を含め、社内で議論できていない部分もあることから、この場で具体的に示すことはできないが、今後然るべきタイミングでお知らせしたい。

以上